

乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

乳幼児医療費助成制度は、成長期にある子どもの病気の早期発見、早期治療を支えるために最も必要な制度です。今日のコロナ感染と物価高騰が暮らしに深刻な影響を与えている中で、医療費の心配をなくすことは大きな子育て支援になります。昨年、内閣府が行なった子どもの貧困調査の分析結果では、過去1年間に必要な食料が買えなかった経験は全体で11.1%、ひとり親世帯は30.3%、母子家庭では32.1%になっています。

現在、乳幼児医療費助成は大阪府内の43市町村のうち34団体が18歳まで拡充されていますが、府の補助は2015年度以降、就学前までのままです。大阪府のこどもの貧困は全国2位と報道されているもとで、受診控えをなくし、子どもが病気になった時にお金の心配をしないで治療にかかれるように、市町村を応援し、自己負担をなくすことが大きな課題であります。

府内市町村会は補助拡大や財政措置を繰り返し求めており、摂津市では、府の補助は子ども医療費助成全体の9.2%でしかありません。全ての子どもが、安心して医療機関を受診できる様に以下の通り、大阪府の乳幼児医療費助成のさらなる拡充を求めます。

記

1. 乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月20日

摂津市議会